

Vol.43

制度改革がJ-REIT市場の追い風に

足元で、東証REIT指数は、年初来高値を更新するなど堅調な推移となっています。この背景には、東京都心のオフィス空室率が低下傾向にあるなど、不動産市場に改善の兆しが見えていることがあります。そのような中、金融庁を中心に、J-REIT市場の制度改革について議論が進んでいることから、今後、一層注目が高まると考えられます。

制度改革の議論における検討事項としては、「投資主割当増資」や「転換投資法人債」、「無償減資」、「自己投資口取得」の解禁などが挙げられます。中でも、「投資主割当増資」など新しい資金調達手段の解禁が注目されています。J-REITは、収益のほとんどを投資家に分配し、内部留保が限られているため、金融危機時など資金調達が困難な環境においては、財務状況が不安定となりやすい性格を持っています。そのため、J-REITの資金調達手段の多様化が進むことで、財務基盤の安定性が増し、J-REIT市場の信頼性や健全性が高まると考えられます。また、金融市場では、自己投資口の取得により、価格の下支えなどの効果が見込まれることから、「自己投資口取得」の解禁について期待が高まっています。このように投資家からより信頼されるための制度改革が実現していくことは、J-REIT市場の魅力を高め、J-REIT価格のさらなる上昇の追い風となるものと期待されています。

魅力高まるJ-REIT市場を捉えるツールとして、「東証REIT指数」への連動を目的とした「ETF(上場投資信託)」のご活用を検討されてはいかがでしょうか。ETFを活用することで、比較的少額な資金で投資が可能になります。

主な制度改革の検討事項

制度改革の検討事項	期待される効果
投資主割当増資 (ライツ・オファリング)	資金調達手段の 多様化による J-REITの 財務基盤の強化
無償減資	
転換投資法人債	
自社投資口取得	価格の下支え
ガバナンスなどの強化	運営や取引の 透明性の向上


東証REIT指数の推移

(ポイント) (2012年1月4日～2012年10月29日)



12年1月 12年3月 12年5月 12年7月 12年9月

(信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成)

 「東証REIT指数」への連動を目的としたETF:「上場インデックスファンドJリート(東証REIT指数)隔月分配型」

ETF[愛称] (銘柄コード)	対象指数	売買単価 (2012年10月29日終値)	上場市場	売買単位	最低投資金額 (概算)*
上場Jリート (1345)	東証REIT指数	1,062円	東京証券 取引所	100口	106,200円

* 最低投資金額(概算)は、2012年10月29日終値×最低売買単位。手数料などの費用は含みません。

※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

ご留意事項

■リスク情報

投資信託は、投資元金が保証されているものではなく、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、市場取引価格または基準価額は変動します。したがって、投資元金を割り込むことがあります。投資信託の運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なります。金融商品取引所に上場され公に取引されますが、市場価格は、基準価額と変動要因が異なるため、値動きが一致しない場合があります。

■手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

<取得・換金時にご負担いただく費用>

お申込手数料 販売会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

なお、当該手数料には消費税等相当額がかかります。

換金手数料 販売会社は、受益者が解約請求、交換を行なうとき、および受益権の買取りを行なうときは、当該受益者から、販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。

※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

信託財産留保額 上限0.3%

<取引所における売買時にご負担いただく費用>

売買手数料 取扱会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、取扱会社にお問い合わせください。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

信託報酬(年率) 上限0.9975%(税抜0.95%)

その他費用 組入有価証券の売買委託手数料、監査費用、立替金の利息、受益権の上場に係る費用、標章の使用料および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品貸料に0.525(税抜0.5)以内(有価証券届出書提出日現在、0.525(税抜0.5))を乗じて得た額)など

※その他費用については、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

《ご注意》

- 手数料等につきましては、日興アセットマネジメントが運用するETFのうち、徴収するそれぞれの手数料等における最高の料率を記載しております。(当資料作成日現在)
- 上記のリスク情報や手数料等の概要は、一般的な投資信託を想定しており、投資信託毎に異なります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)などをご覧ください。

■その他の留意事項

当資料は、投資者の皆様へ「上場インデックスファンド」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当該ファンドをお申込みの際には、契約締結前交付書面などを十分にお読みください。

指数の著作権などについて

「東証REIT指数」

- 東証REIT指数の指数値および東証REIT指数の商標は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、この指数の算出、指数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利および東証REIT指数の商標に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有します。
- 株式会社東京証券取引所は、東証REIT指数の指数値の算出もしくは公表の方法の変更、東証REIT指数の指数値の算出もしくは公表の停止、または東証REIT指数の商標の変更もしくは使用の停止を行なうことができます。
- 株式会社東京証券取引所は、東証REIT指数の商標の使用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。
- 株式会社東京証券取引所は、東証REIT指数の指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、株式会社東京証券取引所は、東証REIT指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- 当該ファンドは、東証REIT指数の指数値に連動した投資成果を目標として運用しますが、当該ファンドの純資産価額と東証REIT指数の間に乖離が発生することがあります。
- 当該ファンドは、株式会社東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではありません。
- 株式会社東京証券取引所は、当該ファンドの購入者または公衆に対し、当該ファンドの説明、投資アドバイスをする義務を負いません。
- 以上の項目に限らず、株式会社東京証券取引所は、当該ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

設定・運用は

日興アセットマネジメント

日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号
加入協会: 社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会